

平成 28 年度市民研究員の個別研究について

(公財) 福岡アジア都市研究所 特別研究員 岡田 允

市民研究員受入事業の意義について

当研究所の市民研究員受入事業は、「福岡市または福岡都市圏の街づくりへの認識を深め、地域リーダーとして活躍する市民の育成に資することを目的」として実施されている（「市民研究員受入事業実施要項」）が、市民の立場から、その目的を言い換えると、福岡市で働き、生活していく中で感じ・考えた「福岡市がこうあって欲しい」あるいは「福岡市民がより豊かになるにはこうすべきではないか」等のアイデアや実感を基に調査・研究し、レポートとしてまとめ、できれば市行政に届けてみたいという市民の研究欲求を実現することであると言えよう。

したがって、当市民研究員受入事業は、市民にそのような欲求の実現機会を提供する「市民サービス機能」を果たしているということになる。もちろん、研究成果は、諸条件がマッチすれば福岡市の政策として採用される可能性も持っており、福岡市民にとっては、ある意味で市行政へアプローチする貴重な機会ともなっているであろう。

平成 28 年度の共通研究テーマと個別研究テーマについて

○共通研究テーマ

今年度（平成 28 年度）の市民研究員受入に当って設定した共通テーマは「さらなるグローバル化時代に向けた福岡のまちづくり」であり、前年度（平成 27 年度）に引き続き「グローバル化」に対応した政策的提案に関する研究を期待するものであった。

「福岡市では、平成 28 年に第 99 回ライオンズクラブ国際大会の開催が予定されており、平成 31 年のラグビーワールドカップの開催都市の 1 つに選定され、平成 32 年の東京オリンピックにつづき平成 33 年には世界水泳大会が開催予定となっているなど、世界各地から来訪者が押し寄せ、福岡の名が世界中に発信されることが期待され…」「福岡市にとっては、国際的な交流・連携関係の新たな段階を迎えることになるであろう」という予測を前提に、それに向けた福岡市の都市基盤や都市経済社会の政策課題についての研究希望を募ったものである。

○個別研究テーマ

その結果、17 名の応募者があり、その中から「採用」された 6 人の市民研究員の個別テーマは、次の通りであった。

- A. 「多文化共生社会の構築に向けた福岡市民の意識向上を目指す政策に関する研究」（岡田憲二郎さん）
- B. 「福岡市における多言語センターの構築とネットワークの確立に関する研究」（古賀尚子さん）

- C. 「グローバルシティにおける都市機能としてのコミュニティとメディア」(サーズ 恵美子さん)
- D. 「福岡市のブランド創りについて～東洋一幸福な都市を目指せ～」(鄒艶さん)
- E. 「世界中の起業家を集め、世界の創業特区をめざす政策に関する研究」(古澤秀和さん)
- F. 「女性起業家と女性フリーランスの協働を促進するプラットフォームに関する研究」(矢野裕樹さん)

見られるとおり、6人の市民研究員の個別テーマが、すべて直接的な「グローバル化時代」に向けた個別研究とは言い難いのであるが、それは市民研究員の選考を、掲げた個別テーマによって行っているわけではなく、問題意識の論理性や意欲、月2回の夜間の定例研究会への参加や論文作成等への諸条件の難易度、グループ研究への適応性を優先して書類審査や面接に基づいて選考しているためでもある。

6つの個別研究テーマの意義について

しかしながら、6人の市民研究員の個別テーマは、いずれも「グローバル化」への適応を含めて福岡市が直面している状況への的確な政策課題の提起になっていると考えることができる。

それは、福岡市が「超高齢社会」に入っており、産業・経済・社会に忍び寄る「弱体化」傾向を脱し、将来にわたって「活力」を維持していこうとするための、重要な課題領域における研究テーマとなっているからである。

福岡市は、2015年の国勢調査では65歳以上人口が総人口の20.7%となり、「超高齢社会」に入ったとみられる。福岡市「福岡市将来推計人口(平成24年3月推計)」によると、基準年の2010年には総人口の17.5%であった高齢者人口比率は、2025年には24.9%、総人口がピークになると推計されている2035年には28.3%に達するものと見られている。すなわち、福岡市も全国に遅れながらも人口の高齢化が深刻な状況であることに変わりがない。

その要因は人口における少子・高齢化であり、結果として、下図に示すように、ア. 生産年齢人口が減少し始め人手不足が生じ、必要な産業やサービスの供給が難しくなる一方、イ. 消費需要の低迷が続くと考えられる。

したがって、福岡市の経済活動の維持・拡大のために強化が図られるべき課題領域(=対応の方向)は、上記ア. については、i. 省力化やICT等によるシステム化を図り、効率化する一方、ii. 機械化やシステム化が難しい領域では、海外人材の誘致を図ることが求められる。

また、上記イ. については、iii. 新商品・新サービスを創出することで需要の拡大を図ること、および、iv. 輸出や海外投資等での海外需要の取り込みを図ることが必要になる。

これらの課題領域における主要な政策課題は、a. 都市産業分野において、新規創業を増やし、結果的に産業構造の新陳代謝を促す政策が必要であるが、個別研究テーマE. およびF. が創業の拡大に関する研究となっている。

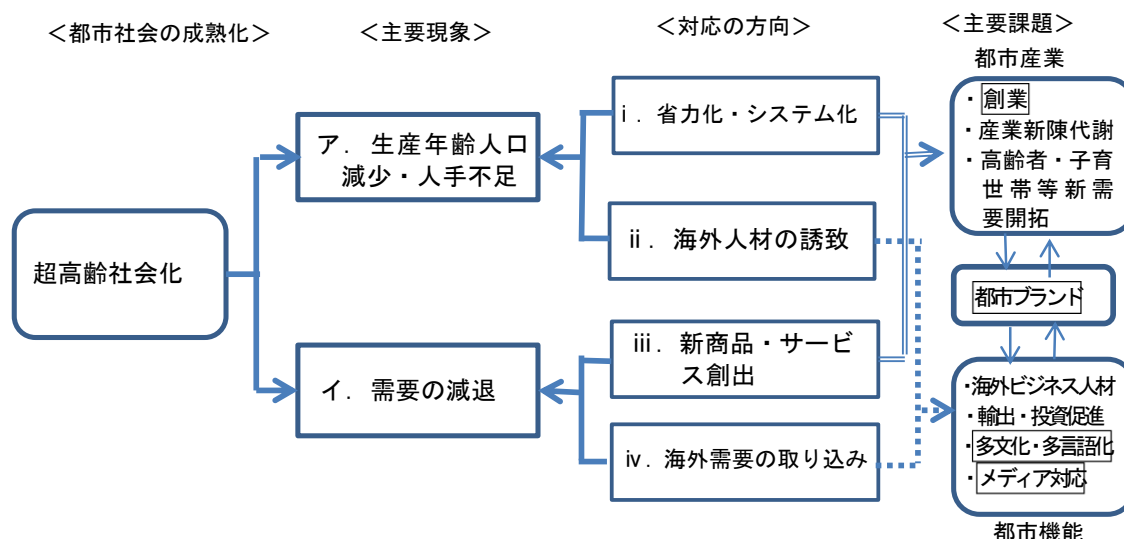
また、b. 都市機能分野においては、海外ビジネスの経験知を持った人材の誘致、多言語業務の拡充・強化、就業外国人向けのメディアの充実（それによる外国人コミュニティの形成）および地域における多文化共生の推進など、さらなるグローバル化にとって不可欠となる都市機能あるいは都市社会基盤の強化政策が求められるが、個別研究テーマ B. C. A. が多言語業務、外国人向けのメディアとコミュニティ、多文化共生政策に関する研究となっている。

さらに、それらを総括する政策領域として都市ブランドの確立・発信が考えられるが、個別研究 D. がそれを担う形となっている。

いずれも、通常のお仕事を抱えながら、9カ月に及ぶ月2回の定例研究会をはじめデータ・文献調査、インタビュー調査そして執筆という「苦行」を乗り越えた成果である。

これらが福岡市の都市政策推進にとっていささかなりとも寄与することができれば幸いである。

福岡市社会の成熟化現象に対応する政策領域と市民研究員の個別研究テーマ



資料：筆者作成

